

審 議 会 等 の 概 要

審議会等の名称	川崎市公共事業評価審査委員会
根拠法令等	川崎市附属機関設置条例 川崎市公共事業評価審査委員会運営要綱
設置年月日	平成27年4月1日
所掌事務	社会資本の整備を目的とする公共事業でその費用が国から交付されるものに係る評価に関して調査審議すること。
委員数	5人以内
委員の構成	学識経験者
会議公開・非公開	一部非公開
非公開の理由	公にすることにより、率直な意見の交換もしくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがあるため。審議会等の会議の公開に関する条例第5条第3号に該当。
事務局担当課	総務企画局都市政策部企画調整課 電 話 044-200-2024 ファックス 044-200-0401
ホームページアドレス	http://www.city.kawasaki.jp/shisei/category/51-2-3-1-0-0-0-0-0-0-0.html